

# 康熙五十四（1715）年の ジュンガルのハミ襲撃事件と清朝

澁谷 浩一

はじめに

康熙五十四年三月、ジュンガルのツェワン=ラブタンは、2000の兵力をもってハミ（哈密）を襲撃し、清側守備兵によって撃退された。この時のハミ襲撃の原因・経過、以後の清朝の対応については、従来主として『欽定平定準噶爾方略』・『聖祖実録』等の清側編纂史料によってその概要が知られるのみであり、その詳細については必ずしも明らかになっていない。ただ、それまでの清朝とジュンガルの平和的關係が、これ以後決裂・悪化の方向に向ったことは明らかであり、この事件は、両者の關係史上における一つの画期とみなされよう<sup>(1)</sup>。

この事件を伝える上述の編纂史料の中に、戦闘の最中に清側の捕虜となったジュンガル側の一人物の供述<sup>(2)</sup>がある。この供述は、事件の背景のみならず、当時のジュンガルの内情、ジュンガルとトルグートの關係をも伝える貴重な史料としてしばしば利用されてきた<sup>(3)</sup>。ただし、その内容は簡略であり、そこに含まれる情報量は決して多くはない。ところが、北京の中国第一歴史檔案館には、この史料の原本と思われる満文史料が存在する。これはかなりの長文であり、実際にハミ襲撃に参加した人物の証言であるだけに、当時の状況が生々しく語られ、さらに従来知られていない幾つかの興味深い事実をも伝えている。

そこで、本稿では、この満文史料の内容を紹介しながら、ジュンガルのハミ襲撃の具体的な様相を再現してみたい。この史料の内容は、それのみで即座に従来のこの事件に対する歴史的評価に再考を迫るといった性質のものではない。しかし、このハミ襲撃事件発生以前の清・ジュンガル關係、及び清側がこの供述から得た情報をその後の対ジュンガル政策にどのように反映させたといった

かという点を、同じく新出の満文史料によって併せて考察してみると、清・ジュンガル関係の従来あまり指摘されていない新たな側面が浮かび上がるように思う。また、史料紹介を通じて、『方略』等の史料編纂に関する若干の問題点についても指摘してみたい。なお、当時のジュンガル勢力の動向は、同時期の清朝とロシアの関係にも深く影響を与えたことが従来から指摘されている<sup>(4)</sup>。逆にいえば、清の対ジュンガル政策には、ロシアとの関係が反映していると言えるのであるが、本稿ではこの点にも留意して論じてみたい。

本文中、満文史料は和訳のみを掲げ、訳文中の固有名詞は原則としてローマ字転写によって示すことにする。また、〔 〕内は筆者が付加えた部分を示す。

### 1. ハミ襲撃事件以前の清朝とジュンガルの関係

ハミ襲撃以前のジュンガルと清との関係は、時に緊張状態をはらみながらも基本的には平和的關係であった。従来利用されてきた編纂史料によれば、ガルダン勢力の滅亡後、ツェワン=ラブタンと清朝の間には、ガルダン及びその娘の屍の引渡しをめぐる若干の交渉がなされたことが知られる<sup>(5)</sup>が、康熙四十年代に入ると両者の接触を伝える記事は極めて少なくなる<sup>(6)</sup>。しかし、実際には両者の間では頻繁に使節の往来がなされていた<sup>(7)</sup>。康熙四十一年以降ハミ襲撃事件発生まで、確認できるだけで9件の文書（康熙帝の勅書或は理藩院名義の文書）が清側からツェワン=ラブタンへ送付されており、多くの場合清側はそれを使節に携行させているのである<sup>(8)</sup>。両者の間では、互いに使節の抑留を行うなど、緊張が高まる場面もあったが、関係が完全に決裂することはなかった。清側は、使節・貿易の停止という手段によってジュンガル側に圧力をかけ譲歩を引出そうとしたのである。ただ、一方で、清側がハルハ=モンゴルや青海におけるジュンガルの策動を警戒していたことも事実である。

ハミ襲撃事件以前において、清側がツェワン=ラブタンのもとへ派遣した最後の使節は、康熙五十年九月の侍衛キリデイ（祁里徳）等であったと思われる。この使節は、ツェワン=ラブタンとの友好関係の確立を主目的として派遣されたものであった。しかし、結局清側の意図は実現せず、同五十二年には、清側はツェワン=ラブタンからの使節に対して、使節そのものの受入れは拒否するが、返書は与えるという態度を取っている<sup>(9)</sup>。この頃から両者の関係は悪化し始めたと言えるが、清側もなお関係の完全な決裂を望まなかったようである。

以上のように、ハミ襲撃事件以前、清側は一貫して平和的手段によってジュ

ンガルとの関係の改善を図ろうとしていた。そして、この清側の姿勢を大きく転換させたのが、ハミ襲撃事件であった。清側は、ハルハの活仏ジェヴツンダムバ=ホトクトのもとに使者を派遣し、ツェワン=ラブタンに対して自らの罪を認めるように呼び掛けさせる一方、ただちに軍の派遣を決定し、実行に移した<sup>(10)</sup>。清側の長年にわたる関係改善の努力に対し、ツェワン=ラブタンはハミ襲撃という回答を与えた訳であり、清側は武力行使へと方針転換せざるをえなかったであろう。ただし、軍の派遣を決定した直後、康熙帝は、実際に軍を指揮するフニンガ（富寧安）等に対して、ただちに進撃するか、或は使節を派遣して投降を求めるかについて意見を求めており<sup>(11)</sup>、康熙帝が当初から慎重に事を運ぼうとしていることが窺える。そして、この直後に、ハミから捕虜となったジュンガル側の人物が護送されて来るのである。

## 2. ハミ襲撃事件を伝える満文史料

### (1) 史料の体裁について

問題の史料は、中国第一歴史檔案館所蔵の『康熙朝滿文硃批奏摺』機構包の中に存在する<sup>(12)</sup>。そして、この文書はその内容から4つの部分に分けて考えることができる。冒頭には、

康熙五十四年五月十九日に、Hamiで捕らえられた Ts'ewang Rabtan の Ület の Manji を送ってきた回子佐領 Seper に、主が自ら顔を合わせて問うたこと・・・

とあり、以下に、康熙帝の言葉が続く。これが第1の部分である。次に、康熙帝の問いに対するセペルの回答があり、続いてセペルを通じてマンジに対する尋問の状況が述べられる。これが第2、第3の部分である。最後に、それを受けた康熙帝の旨があり、そこにはツェワン=ラブタンに与えるべき勅書の内容が含まれる。これが第4の部分である。

以上のように、この文書には上奏者（或は機関）の名はなく、通常の上奏文とは形式がやや異なるが、恐らくは、尋問の過程及びそれに対する皇帝の指示が理藩院の役人によって記録されたものであると考えられよう。以下、第4部分については次章に譲り、第1部分から第3部分の内容について紹介する。

### (2) 康熙帝の質問～第1部分

まず、セペルに対する康熙帝の問いを以下に示す。

Ts'ewang Rabtanの兵が汝等のHamiに至り、どの村を侵したか。戦う時にいかに戦ったか。Ts'ewang Rabtanの2000の兵、我等の1000の兵が対峙して陣取り、戦うのを見るに、我等の勢いが大きいのか、彼等の勢いが大きいのか。Ts'ewang Rabtanの兵は命懸けで戦うか。恐れ恐がり気が進まず戦うか。我等の漢兵、遊撃Pan jy šan（潘至善）はどのようであり、敵の何を何人殺したか。我等の人は何人殺されたか。家畜をどれだけ連れていったか。田地を踏荒らしたか。穀物は駄目にされたか。今ある穀物は秋に至るまで食べるのに足りるか。汝等回子〔＝トルコ系ムスリム〕は今気持ちがいやや落ちていたか。捕われ〔ジュンガルが〕連れて行った者たちの中で、戻って逃げて来た人は、Ts'ewang Rabtanの兵の人が我等の兵に対して戦ったところをどう言うか。

前節で示した文書の冒頭部分にあったように、康熙帝自身が捕虜を護送してきた人物に会って尋問を行っている点がまず注目される。『方略』では、議政大臣等によってマンジの尋問結果が皇帝に上奏されたことになっており、セベルについては賞賜を与えることが述べられるのみである<sup>(13)</sup>。康熙帝は、マンジの供述内容についてもセベルを通じて聞いており、尋問がセベルによってなされたことは明白である。セベルは通訳としての役割をも果たしていたのではないだろうか。

さて、セベルに対して直接発せられた康熙帝の問いには、当時の帝の関心の所在がよく示されている。ジュンガル側の様子を詳細に知ろうとする姿勢は当然とも言えるが、清側の兵の戦いぶりについて尋ねている点は興味深い。ハミを襲撃したジュンガル軍を撃退した状況については、甘肅提督師懿徳が報告を行い、それに基づいてすでに遊撃潘至善以下の漢兵等には2度にわたって賞賜が与えられているのである<sup>(14)</sup>。ハミの人間として戦闘に参加したセベルに第三者的立場からの観察を期待したものであろうか。

### (3) セベルの証言～第2部分

この康熙帝の問いに対するセベルの回答は次のようであった。

Ts'ewang Rabtanの兵が至り、初め我等のTogociという村に侵攻して来て、戦う時、我等回子等、受けて戦うに、彼等の12人を殺した。我等の10人が殺された。それから4つの村の人はそれぞれ聞いて、皆ハミ城に入り終わった。Ts'ewang Rabtanの兵と戦う時、彼等の兵は2000、我等

の兵は1000であったが、Ts'ewang Rabtanの兵は隊列が整っておらず、みな隠れたわかりにくい場所を求めて止まり、しきりに動き移って定まらずに去るので、見ると、勢いは甲乙つけがたく、戦うのを見れば、Ts'ewang Rabtanの兵はさして力一杯戦わず、恐れる様子がある。遊撃潘至善は人材大いに優れ、戦う時に両軍の陣取った間に立ち、発奮して勇敢に腰刀を抜いて、兵の者たちを叱咤し、早く進め、がんばれ、ただ、人を狙って〔矢を〕射よ、銃を撃て、と急き立てて戦う。また、一人の守備も人材が優れ、また兵の者たちをすすめて戦わせる。兵の者たちは銃を放ち、矢を射、それぞれ発奮して戦う。Ts'ewang Rabtanの兵は槍を手に取り、2回まっすぐに突き、槍の先が近づいてきたのを、〔我等は〕しっかりと立って全く動かなかつたので、敵は後方に逃げて行くと、すぐに〔我等の〕歩兵が走り付き従い、銃を撃ち〔刀で〕斬りに入る。非常に敏捷で非常に熟達している。Ületの殺されたもの84、我等の死者72。

また、我等の捕らえられ〔ジュンガルが〕連れていった回子等が戻り逃げて来て言うことには、「Ületの中に傷が重く死んだものを含めれば、300余り。また、傷を負ったものも多い。彼等の言うことには、「我等はHasak, Burutとも戦った。このように強い敵を一度に相手にしたことはない。銃を放つに非常にすばやく熟達している。矢を射る事も巧み。皆勇敢である。兵が少ないので我等は命を得た。また、いささか余りがあれば、我等はおそらく戻って来られなかった』と。

また、我等はこれまでÜlet等を人材に優れ、我等より優れて強い敵と思っていた。聖主の威〔のもと〕に、今回の戦ったのを見れば、また我等回子と同じに過ぎない。全く優れたところはない。また、我等の田地は全く荒らされたところはない。穀物は1、2の村の穀物を持っていったことは持っていった。残ったものにすべて火を放った。Eminの馬群を城に入れて片付けたので、取られたところはない。山の中に放った馬群、牛、羊、馬群を見張る数人をみな連れていった。我等の今ある穀物は、なお秋の穀物の収穫の間に足りる。

また、我等のEminの奏すること。「主の威〔のもと〕に、200の漢兵に頼って、我等は命を得、城を守ることができた。さらに、総兵Lu jen šeng（路振聲）の兵が至り、その時に、我等は山のごとく堅固となった。・・」と。

セベルの観察によれば、ジュンガル軍は先ずハミ城北方の村落を襲い、反撃した回子等との間で戦闘となり、この時双方とも10名程の死者を出した。その後、陣容を立て直したハミ側との間に本格的な戦闘が行われたようである。この時の清側の兵力は、従来漢兵（緑営兵）200名及び回子等ということが知られるのみであった<sup>(15)</sup>が、現地のハミ兵を含めて総計1000名であったことがわかる。これは、先に引用した康熙帝の言葉の中にもすでに示されていた。また、双方の死者は、ジュンガル側84名に対し、清側72名とある。これも従来の史料では、ジュンガル側の死者90名という数字が知られるのみで<sup>(16)</sup>、清側の死者数は不明であった。ジュンガル側の死者は、負傷がもとで後に死亡したものを含めると300名以上ともされるが、清側にも重傷を負った者は多数いたはずである。この数字からは、この時の戦闘がかなりの激戦であったことが窺われる。また、数ははっきりしないが、ジュンガル側は相当数の家畜の略奪に成功したようであり、これらセベルの証言によれば、ジュンガルのハミ襲撃は、少数の清側守備兵によって簡単に撃退されたとは必ずしも言い切れないのではないか。

#### (4) マンジの証言～第3部分

続いてセベルの尋問にマンジが答えるという形でマンジの供述が記される。『方略』等の記事はこの部分を抜粋・要約したものである。まず、マンジが捕虜となるまでの状況が語られる。

私は Ts'ewang Rabtan の Tobci 宰桑の部落の人。私の住んだ所は Jair という所であった。今年、二月二十五日に Ts'ewang Rabtan の所から人を遣わし、我等の Tobci 部落の人を250〔人〕派遣して、Hami を侵す、と言って直ちに我等を派遣して、二十六日に出発した。男ごとに矢袋、槍、銃ある者に銃、2人の間に1ヶ月の食べる食糧、1〔頭〕の羊、1袋の米、馬3〔頭〕ずつを取り立て乗らせて、19日乗らせて Bokda 山の Ts'ewang Rabtan の属下的人 Dasi の所に至り、2〔頭〕ずつの瘦せた馬を残し、1〔頭〕ずつの馬を交代して乗り、Dasi のところから10日行き、Hami に三月二十四日に至った。Hami の哨所に気付かれるのではないかと昼は兵を伏せ、夜に密かに行き至った。Hami 城の北の Togoci という村を包囲して侵し、そこで、回子は我等に向かって抵抗し、〔彼等の〕2人が殺された。我等の人12〔人〕の Ület が殺された。それから二十四日に我等の Tokto 宰桑は我等の200の兵を派遣して、Hami から Giya ioi guwan

（嘉峪関）に行く路を通して消息が伝わるのを遮り見張らさせに遣わした。私はこの200の兵〔の中〕にいた。

この翌日、回子の牛を発見して奪おうとしたマンジ等は、戦闘の末捕虜となって尋問を受け、同時に捕虜となった他の2人は死亡したという。

続いてマンジの供述は、自らの身の上に及ぶ。自分は今年22歳でトルグート部の出であること、トルグート部長アユキハンと不和になったその息子サンジジャブに率いられてツェワン=ラプタンの元に赴き、サンジジャブのみがトルグートに送り帰され、配下の部衆がツェワン=ラプタンの属下の各部に分属された事情が語られる。このサンジジャブに関する部分は【方略】に載せられる記事とほぼ等しいので省略するが、ただ、サンジジャブが率いたトルグート部衆の数は、【方略】に1万人とあるのに対して、満文では「万戸の人」となっている点を指摘しておきたい。

さて、以上の記事からは、もともとトルグート部出身であるマンジ等が、ツェワン=ラプタンの突然の命によって動員され、約1ヶ月の行程を経てハミ攻撃に参加した事情が詳細にわかる。そして、マンジは最初の小規模な戦闘に参加した後、嘉峪関方面へハミ襲撃の情報が伝わることを防ぐ目的で派遣された。ここには、甘肅若くは清朝中央へハミ襲撃の報が伝わることを防ごう（或は引延ばそう）というツェワン=ラプタンの意図が示されている。

次に、ハミ襲撃の原因及び襲撃に至る経過について、ジュンガルの老兵から聞いた話として、マンジは次のように供述する。

・・・ただ、昨年我等の Altai 山に狩猟する一人の Ület を Kalka が捕まえて連れていった。1人の Ület を殺した。だから Hami に今、200の漢兵を住ませた。今年また1000の兵を増やして住ませ、田地を耕すと聞いた。我等の商売する回子を Hami の者たちが妨げた。これらの事情で Hami を侵し、家畜をすべて奪い、植えた穀物を踏荒らしてだめにし、城を壊せば終わりだ、と二月に、Ts'ewang Rabtan は彼の近くから2人の人を頭目として500の兵を連れて来て、Hami の北の哨所を取り、頭目となって来た2人はお互いに争い、1人の言葉「Ts'ewang Rabtan は回子と戦えと言った。」1人の人の言葉は「戦えと言ったところはない」と争い帰って行った。それを見れば、恐れて侵攻して来なかった。聞けば、Ts'ewang Rabtan はその人を罪にしたという。それから続いて2000の兵を出して我等を派遣した。

ハミは康熙三十六年に清朝に帰属しており、この時旗制が敷かれたが<sup>(17)</sup>、この史料からは、ハミ襲撃の前年にジュンガルとハルハとの間で、わずか2名の人間をめぐるではあるが衝突が起こり、これを契機に清側が200名の駐防兵をハミに置いたこと、それがジュンガル側を刺激する結果となったことがわかる。遊撃潘至善は康熙五十三年にハミ駐防の任に就いており<sup>(18)</sup>、この事実を裏付けるが、清側がさらに1000名の増員を計画していたかどうかは定かではない。ただ、先に述べたように、清朝とジュンガルの関係は、康熙五十一、二年頃から緊張状態にあり、清側がハミの守りを強化しようとしていたことは確かであろう。『方略』においては、この清側守備兵の増員がツェワン=ラプタンを刺激したとする部分は削除されている。ここからは、ハミ襲撃についてはツェワン=ラプタンの側に一方的な責任があるということを強調しようとする編纂の意図が窺えよう。

次に、マンジの供述はジュンガル内部の状況に移る。この部分は、『方略』等の記事と重なる部分が多いが、当時のジュンガルの内情をより詳細に伝えており、また、史料編纂の過程で、どのように削除・要約がなされたかを明らかにする意味を含めて、以下に示す。

我等の1部落の人、1500戸ある。その中で第一の富裕者は2,3百〔頭〕の羊があり、牛馬が100〔頭〕あれば群を抜いた富裕者という。田地に頼って生活する。賦課を取り立てること、時・規則なく、毎年兵・卞倫に〔行かせ〕皆我等の属下の者たちに均しく集めて取り立てる。靴に付けるウラ草、衣服、馬羊等の物で取り立てない物はない。そうして我等の部の中から、40〔人〕の男から1年に強制的に4〔人〕増加させる。この増えた4〔人〕の男に家畜・住む家をみな取り集めて与える<sup>(19)</sup>。そこで属下の者たちは極めて窮迫している。ただ、Hošot, Turgūt, Hoit, Durbetの台吉たちの属下の人の他、Ts'ewang Rabtanの属下の14部落の人の賦課も皆同じく重く、人毎に嘆きあっている。

さらに昨年十一月、Ts'ewang Rabtanの住んだIli川、Has, Kunggis Teges, Sira Berなどの地に、7拵<sup>(20)</sup>余り雪が降ったので、聞けば、300〔頭〕の馬群ある人は、1、2〔頭のみ〕が残ったという。羊は残らず死んだ。ただ、Boro TalaからこちらBokda山、我等が住んだJair山、Emil等の地に住んだ人の家畜は寒さに死んだとはいえ、多くは死ななかった。

Tokto 等が Ili から来る時に、乗る馬が得られず、100〔頭〕のラクダに乗り、Dasi のところに来た。この兵が来る時に、Turfan を經由して100〔人〕の回子を連れて行きたいとのことであった。回子に信頼されず、消息を〔ハミへ〕及ぼすのではないかと外から回って Hami の地に来た。

また、昨年、Ts'ewang Rabtan の息子は1万の兵を連れて、Anjiyan という所の Burut を征討しに行った。私もこの兵に行ったのである。土地が悪く、馬は極めて瘦せ、兵は500〔人〕が殺された。従わせたとはいえ、完全に終えることはできなかった。兵が戻り家に至り、そこで伝染病・疱瘡が出て、伝染病で我等の Tobci 部落の人は100〔人〕余りの男が死んだ。Ts'ewang Rabtan の住んだ Ili の地でも多く死んだという。

また、我等 Turgüt の万余は、皆土地に執着し、苦しみ嘆き暮らしている時、ただ、一つのことが起こりますようにと求め祈る。すきを得れば、元の場所へ求めて行きたい。至ることできぬならば、Amuhūlang Han [= 清朝皇帝] のところへ行き、安楽に暮らそうと望み思う。今、人毎に逃げたいという思いあるとはいえ、Ts'ewang Rabtan が1500の兵を出して我等の北の隘口・峠を守るので、全く出る方法がない。もし、一つの混乱する消息があり、また Hasak が彼を侵しに来、Amuhūlang Han の兵が来る様子があれば、我等は共に元の所に行くことができると望む。

また、Jun Gar の Ület は高慢で、彼の人を7万、8万あると言いふらす。Hasak, Burut のところに兵を起こせば、1000の人行けば1万の人と言う。我が Turgüt 全て1万の人をまた5万と言って誇大に言う。大概 Ts'ewang Rabtan [の配下には] 全部で兵丁が2万いる。僧侶・悪い良い者たちを数えれば3万いる。今、各地に Hasak, Burut, Altai 等の所にとともに守りに置き、毎年兵を興し、人は思い恐れ、我等とともに来た兵の者たちは皆 Hami を侵した。Amuhūlang Han の兵が来れば、我等は皆自分の着た衣服、馬ごと干からびて死ぬ。

以下に、清側の使者とともにマンジをジュンガルへと送り返すことについての問答があるが、省略する。

さて、これらマンジの供述によれば、ツェワン=ラブタン支配下の当時のジュンガルは、かなり困難な状況に置かれていたようである。まず、支配下の人々は重税に苦しんでおり、その背景として、西方のカザフ (Hasak) やキルギス (Burut) との度重なる戦争があった。トルグート部出身のマンジ自身が、ハ

ミ襲撃作戦に駆り出される前年、キルギスとの戦争に従軍させられているのであり、この部分の彼の供述内容はかなり信憑性が高いことになる。この戦争は、一応の目的を果たしたようであるが、戦死者500名、その後の疫病の流行により、マンジの属するトブチ部だけで、100余名の死者を出している。そして、恐らくは、この遠征の痛手が消えやらぬその年の十一月、大雪と寒波により、ツェワン=ラブタンの膝元のイリ地方を中心に家畜に大きな被害が出たのである<sup>(21)</sup>。イリからハミへ向かったトクト等の部隊が、馬の不足によりラクダを利用したという話もこれを裏付ける。また、イリよりも東方の地方（ハミも含まれよう）では、寒波による家畜の被害はさほどでもなかったようであり、ハミ襲撃にこのような背景があるとすれば、やはりその目的は、第1に家畜等の略奪にあったと見なければならぬ。

また、ツェワン=ラブタンは常に自らの兵力を誇大に宣伝しているという指摘も興味深い。マンジによれば、ツェワン=ラブタンの兵力は、大きく見積もっても3万であるという<sup>(22)</sup>。そのうち、トルゲートを始め、もともとジュンガルとは異なる人々が多数含まれていたのである。トルゲートに関しては、先に指摘したように、サンジジャブが率いてきた部衆は1万戸（すなわち男丁1万人）である可能性が高く<sup>(23)</sup>、ジュンガルに占めるその比率は高い。そして、これらの人々の逃亡を防ぐため、ツェワン=ラブタンは要路に兵を配置していたという。ここには、当時のジュンガルの兵力の状況がよく示されている。

### 3. その後の清朝の対応

#### (1) ツェワン=ラブタンへの勅書の送付

前章で紹介したセベル及びマンジのもたらした情報に対して清側はどのような対応をしたであろうか。以下、それについて述べたい。

康熙帝は、マンジ等から得た情報を受け、自らツェワン=ラブタン宛の勅書を起草し、2路に分けて使者を派遣してこれをツェワン=ラブタンに届けようとした。マンジはこの一方の使者に同行することを命じられている。

満文史料によれば、康熙帝は自ら起草した文面に、さらに硃批によって修正を加えており、この修正された文面をもとに正式な文書が作成された<sup>(24)</sup>。この勅書は『方略』にもほぼ全文に近いものが載せられており<sup>(25)</sup>、その内容を知ることができる。しかし、細かく比較してみると、『方略』所載の勅書には若干の問題点があり、これは文書全体の調子とも関ってくると思われるので、

その相違点について次に若干の例を示す。以下、(1)は康熙帝による起草文の原文、(2)は修正をへて完成した文、(3)は『方略』所載の文である。『方略』には漢文版の他に満文版があるので、比較のために満文版からの和訳を併せて示すことにする。

勅書は、まず、ツェワン=ラブタンによる理由のないハミ襲撃を非難しているのだが、そこですでに四路の軍を準備したことに触れて次のように言う。

- (1) 我等の大兵、四路により入るのを今絶対にやめない。
- (2) 我等の兵、四路により今準備したのである。今、やめるにむずかしくなった。
- (3) 満文：今四路の兵、雲のごとく集まったのである。絶対に途中で止めることはできなくなった。

漢文：今我兵已四路雲集，斷難中止。

『方略』所載のそれが、修正以前の文言により近い強硬な調子に変えられていることがわかる。続いて、ジュンガルの支配下にある諸部族を元の場所に返すべき事、配下の者達の人心がすでに離反していること等が述べられる。この部分は、明らかにマンジの供述から得た情報に基づいており、『方略』所載の文には若干の省略が見られる<sup>(9)</sup>が、ほぼ原文の内容を伝えていると言える。

そして、勅書の最後の部分では、問題解決のためにツェワン=ラブタンに対して会盟を呼び掛けており、その末尾の文面はそれぞれ以下のようなものである。

- (1) 朕自ら、或は王・息子達・大臣達を派遣して、すぐに兵を率いて汝のところに行く。汝は今またあれやこれやと言うことはできない。必ず派遣した使臣に決めて送れ。この兵は汝を征討するのではない。特に汝とともに顔を合わせて決断して話したいと付き従って行く兵である。
- (2) 朕自ら、或は王・息子達・大臣達を派遣して、すぐに汝のところに行く。汝は今またあれやこれやと言うことはできない。必ずこの派遣した使臣に決断して決めて送れ。
- (3) 満文：朕自ら必ず征伐しに行く。さもなければ王・大臣等を遣わし兵を率いてまっすぐに汝の住みついたところに行かせる。汝を絶対にあれやこれやと言わせない。汝は決断して決めてこの帰る使臣に上奏して送れ。

漢文：朕必親征，或遣王大臣等領兵，直抵爾巢穴，必不容爾信口支吾也。爾其定意，即於所遣使臣回時具奏。

(1)では、最初に兵を連れてゆくとして、その兵は征討のための兵ではないと後からわざわざ断っているが、(2)では、最初の兵を同行するという部分そのものを削除している。それに対して(3)では、本来の文書にはない語句が加えられた結果、ほとんど武力行使の宣言とみなせる。

以上からわかるように、この時の勅書の文面修正には、ツェワン=ラブタンを刺激せずにおこうとする清側の配慮が示されている。これに対して『方略』所載の文では、明らかに故意に文面に手が加えられているのである。ただし、ハミ襲撃の報告を受けて、清側が即座に軍派遣を行ったのは上述した通りであり、武力行使という基本方針が変更された訳ではない。康熙帝は、勅書の草案を示した勅諭の中で、今回の捕虜等のもたらした情報が自分の思っていたところと完全に一致したこと、軍派遣の方針を変える意志のないことを明言しているのである。伝えられたジュンガル内部の窮状は、軍派遣を進める上では、好都合な内容であったと言えるだろう。そしてこの事は、直後にロシアへ送付された文書の内容にも反映されている。すなわち、同年六月には、ツェワン=ラブタン征討の実施について知らせるシベリア県知事ガガーリン及び辺境諸城の長官あての書簡が、また、七月には、ロシアがジュンガルに対して出兵したという情報を受けて、近いのでお互いに過ちを起ささないよう注意を呼び掛けるセレンギンスク長官あての書簡が、それぞれ送付されているのである<sup>(27)</sup>。ここには、ジュンガル征討に関してロシア側と協調関係を築きたいという清側の意図が現れている。

それでは、上で見た勅書の文面の修正に見られる慎重さはどのように考えればよいのであろうか。やはり、康熙帝としては、事態の平和的収拾に可能性を残しておきたいという思いもあったのではないだろうか。実は、清側がツェワン=ラブタンに対して会盟を行うよう呼び掛けたのは、この時が初めてではない。康熙四十五年六月の理藩院名義の文書以来、清側はしばしば会盟による問題解決をツェワン=ラブタンに求めていたのである<sup>(28)</sup>。その意味で、今回の会盟の呼び掛けも従来の方針の継続という側面を持つと言える。また、第1章で指摘したように、清側は当初から使節を派遣して投降を促すという方策も想定していた。窮状が伝えられたとはいえ、康熙帝はジュンガル征討の容易ならざることにもまた十分認識していたはずであり、実際その後の経過において本格的な進軍は帝の判断によってしばしば延期されているのである<sup>(29)</sup>。既定の方針通りジュンガル征討の軍備を進め、ジュンガル側に圧力をかけながら、ツェワ

ン=ラブタンの返答次第では征討の中止をも視野に入れていたのではないか。この時の勅書の作成過程には以上のような清側の思惑が反映されていると考えられる。

## (2) 康熙五十五年閏三月の使節派遣

この使節は、翌年帰着したが、ツェワン=ラブタンは、康熙帝の勅書を勅書と認めず、使臣を使臣と認めず、ハミ襲撃についても言葉を濁して自らの罪を認めなかった<sup>(30)</sup>。これを受けて、康熙帝は、再度ツェワン=ラブタンのもとへ使節を派遣し、勅書を与えることにした。この時の勅書は、議政王大臣等が起草して作成され、その内容は、上述のようなツェワン=ラブタンの態度を非難し、改めて会盟による解決を呼び掛けるものであった<sup>(31)</sup>。もっとも、この使節派遣の目的は、折りからツェワン=ラブタン征討の軍備が整いつつあることを踏まえて、ジュンガル側の動向を最終的に確認することにあつたようであり<sup>(32)</sup>、前回の使節派遣の時と比較すると、武力行使の回避による平和的解決に対する期待は、小さくなっていたと見るべきであろう。

ところで、この時の使節には、実はもう一つの任務が与えられていたのである。康熙五十五年三月二十四日に下つた康熙帝の勅諭に、

・・・また、Ts'ewang Rabtan に以前に下したすべての勅書、Ts'ewang Rabtan の上奏したすべての文書を全部調べて、モンゴル語に翻訳し、版木に彫り、かなり多く印刷して、使臣としてゆく Kesitu, Bunsi, Booju 等に分け与え、路で出会つたすべての Ület の人々に分配して与え見せるがよい。<sup>(33)</sup>

とある。これを受けて、翌閏三月に、これ以前のツェワン=ラブタンへの勅書及びツェワン=ラブタンの上奏文を1冊に綴じたものが全部で100部作成された。使節が同年九月に帰着した時、残部は13部であつたというから、80部余りがジュンガルの人々に配布されたことになる<sup>(34)</sup>。この勅諭にはその目的については記されていないが、翌五十六年に、理藩院からジュンガルの台吉セレン=ドルジ等宛に送付された文書<sup>(35)</sup>の中に、その意図ははっきりと示されている。この文書は、ジュンガルの地から青海に来た商人を送り返す旨を伝えたものであるが、商人等を尋問した結果、商売目的のみでの来訪が明らかとなつたので賞賜を与える、と述べた後に続けて次のようにある。

また、すべての所の生きとし生けるものは皆聖主の民〔であり〕たとえ

Ts'ewang Rabtan の人と言っても、また聖主の民〔である〕。ただ、Ts'ewang Rabtan 自身が罪を犯しただけだ。衆人に何の関係があるか。その上、先に Ts'ewang Rabtan に勅書を下しに使臣を派遣したとはいえ、Ts'ewang Rabtan は貴族の人、属下の人に隠して言わず、これらの事情を汝等台吉等、属下の人は知らないかもしれない、と聖主は見通されて、Ts'ewang Rabtan に理事官 Dahū<sup>(36)</sup> を派遣して以来、聖主の下した勅、Ts'ewang Rabtan の上奏したあらゆる事をすべて明らかに清書して、汝等の Jorikto 等に渡し、ただ知るがよい、と送った。

ここでは、ツェワン=ラブタン<sup>(37)</sup>の罪を明らかにして、属下の人々の動揺、ツェワン=ラブタンからの離反を誘おうとする意図が明確であり、康熙五十五年の場合の目的も同様なものであったとみてよいであろう。マンジの供述等を通じて、当時清側は、ジュンガルの人々がツェワン=ラブタンの支配に大きな不満を抱いているという認識を強くしていたはずであり、だからこそこのような策が採用されたのだと言えよう。また、閏三月末には、ハルハ王公からツェワン=ラブタンにあてた文書、ジェヴツングムバ=ホトクトからツェワン=ラブタンにあてた文書も作成され、ジェヴツングムバ=ホトクトの使者に交付されている<sup>(37)</sup>。

### (3) 康熙五十五年十一月の使節派遣

先に述べたように、『方略』によれば、康熙五十五年閏三月の使節には、征討軍の進軍を前提としたジュンガルの動向の最終確認という目的が与えられていたことになる。『方略』には、使節の帰着、その後の対応については何の記載もなく、これを最後に、清側は勅書の送付によってツェワン=ラブタンを説得するという方策を放棄したかのごとくである。ところが、実際には、使節が同年九月に帰着したのを受けて、康熙帝は再度ツェワン=ラブタンに勅書を与えているのである。

まず、十月に勅書が一度作成されたが、この時、内閣での清書をへた勅書が最終的に上奏される(十月十六日)と、康熙帝はそのまま手元に置き、それはその後使用されなかったという<sup>(38)</sup>。しかし、翌十一月には再び康熙帝の勅によって乾清門一等侍衛ラシ(拉錫)等によって勅書の原本が起草され、十一月二十三日には完成を見た。この時同時に、全モンゴル王公からツェワン=ラブタンにあてた文書も作成されている<sup>(39)</sup>。この二つの勅書は、ともに、清側の

使者に対するツェワン=ラプタンの対応を非難し、ハルハや青海に対する干渉をやめ、会盟を行って平和的に問題を解決するよう呼び掛ける内容になっている。

それでは、十月に一度作成された勅書が送付されなかったのはなぜであろうか。明確な理由は見出せないが、十月二十一日に、侍衛アチト（阿齊圖）から、ツェワン=ラプタン配下の者がガス（噶斯）口方面へ馬を盗みに侵入した事件が報告されており<sup>(40)</sup>、これと関係があるかもしれない。すなわち、十一月の勅書には、十月のそれにはない、この事件に関してツェワン=ラプタンに釈明を求める部分が見られるのである。ただし、細かく見てゆくと、両文書には、この他にもいくつか異なる部分がある。その一つは、十月の勅書に、ツェワン=ラプタンがジェヴツンダムバ=ホトクトからの使者に対して語った言葉について、康熙帝が非難を加えている部分があるのに対して、十一月の勅書にはそれがなく、代わりにモンゴル王公からツェワン=ラプタンにあてた別の文書が作成されているという点である。十月の勅書では、ツェワン=ラプタンの言葉が引用され、それに康熙帝が逐一反論を加えるという形を取っているが、例えば、ツェワン=ラプタンが、ハルハの人々に牧地の移動を求めたことに対して次のように言う。

・・・たとえ〔ハルハ等が汝の言葉に従い〕Kemu Kemucik等の地に行つたとしても、Kalka等を汝は汝の主とするのか、属下とするのか。Kalka等がHanggaiの向こうに遊牧に行かず、汝の言葉に従わない時、汝は彼等をどうできるのか。Jebdzundamba Kütuktuは彼等の世々代々の仏を祀る師たる僧であるぞ。連れて行くのか。師たる僧を置いて行くのか。朕は彼等を養い育てた恩のある主〔であるのに〕朕を置いて行くのか。その上、汝の住む地のまわりのOros, Turgüt, Hasak, Burut等はすべて〔汝と〕戦いをなす・・・<sup>(41)</sup>

かなり感情的な言葉は、これまでの勅書には見られないものである。使用されなかったとはいえ、当時の康熙帝の本音が吐露されているとは言えまいか。逆に言えば、文書をいざ發送する段になってこれらの表現が不適切であることに考えが及んだのかもしれない。十一月に新たに作成されたモンゴル王公からツェワン=ラプタン宛の文書の内容は、より簡略化されており、モンゴル王公からの呼び掛けという形を取っているだけに、調子も穏やかになっている<sup>(42)</sup>。

また、ここで今ひとつ注目に値するのは、ロシア（Oros）について触れて

いることである。この部分も十一月の勅書にはない。これ以前のツェワン=ラブタンあての文書でも、カザフやキルギス、トルグート等には言及していても、ロシアについては全く触れられていなかった。先に述べたように、康熙五十四年六月及び七月に、清朝はジュンガル征討についてロシア側に文書を送付しているが、これに象徴されるように、清朝はジュンガル征討の準備を進める上でロシアの動向については注意を払っていた。同五十五年四月には、ジュンガル征討軍としてハルハ方面に派遣されていた散秩大臣キリデイが、ロシアが砂金を求めてジュンガルに軍を派遣しようとしているという、モンゴル人を通じて得た新たな情報を北京へ伝えている<sup>(43)</sup>。これは、ロシアのブホルツ中佐率いる遠征隊のことであると考えられる。この遠征隊は、1716（康熙五十五）年2月（露曆）に、ジュンガル軍と衝突している<sup>(44)</sup>。十月の勅書はこのような情報を踏まえて作成されたと考えられよう。しかし、その一方で、先の清側文書に対するロシア側の回答はまだ届いていなかったようであり<sup>(45)</sup>、清側は、自らのジュンガル征討に対するロシア側の態度、或はロシアとジュンガルの対立の真偽について、なお確信が持てない状況にあったはずである。十一月の勅書においてこの文面が採用されなかった背景には、以上のような事情も考慮に入れる必要がある。当時の清朝、ジュンガル、ロシア三者の微妙な関係が窺われる。

さて、十一月の勅書には、最後の部分に、

汝また悔やみ思うところがあれば、明年三月までに必ず汝の信頼するやや身分の高い人を使者に派遣し、事情を明らかにして上奏せよ。そうでなければ、汝は後悔したとて間に合わなくなる。<sup>(46)</sup>

とある。回答に期限を設けたのもこれまでの勅書には見られない点である。十月に伝えられたガス口方面でのジュンガル軍の動向を踏まえ、今回の文書が最後通牒であることが明確に宣言されているのである。その後、十二月に、康熙帝は明年のツェワン=ラブタンへ向けての進軍はしばらく中止する旨の勅諭を下しており<sup>(47)</sup>、なお慎重な姿勢を示しているが、結局ツェワン=ラブタンへの勅書に記された言葉通り、康熙五十六年三月から、清軍のジュンガル討伐は本格化することになる。これはツェワン=ラブタンからの明確な返答がなかった結果であろう。

最後に、今ひとつ当時の清側の姿勢を示す史料を紹介したい。それは、回子を通じてもたらされたツェワン=ラブタンの文書に返答を与えることに関する

康熙帝の勅諭である<sup>(48)</sup>。この勅諭は無年月であるが、取り上げられている内容がハミ襲撃事件に関してのみであることから、康熙五十四ないしは五十五年、すなわち上述の3件の勅書送付と相前後する時期のものではないかと推測できる。この勅諭の注目すべき点は、最初の部分で、ツェワン=ラブタンに送付する文書について、勅書とも院（理藩院）の文書とも書く必要がないと述べている点である。一種の非公式文書として位置付けられている訳である。そして、文書の内容は、理由のないハミ襲撃について非難している点では、これまで見てきた勅書と変わりがないが、ツェワン=ラブタンからの文書に、自分の平和を願う思いが康熙帝に伝わらないのなら、伝わるまで文書を送る、とあったのを受けて、次のように述べる。

我等の請うこと。ただ、汝が来るように。汝がもし来ないのなら、我等今しがた進んだので汝の所に行って顔を合わせて会盟して話して終わらせた  
い……

非公式文書という形をとることで、清側がツェワン=ラブタンに懇請するという表現が可能になったと言える。この文書は、ツェワン=ラブタンからの文書を届けた回子に交付された。この回子がいかなる人物であるかは不明であるが、正式の勅書とは別に、このような非公式の、より穏やかな調子の文書が送付されていた事実は、注目に値しよう。

#### おわりに

以上、康熙五十四年のジュンガルのハミ襲撃とその後の清朝の対応について、満文史料の紹介を中心にしながら論じてきた。従来この時期の清朝とジュンガルの関係については、『方略』に代表される編纂史料が利用されてきた。第1章で述べたように、ジュンガルのハミ襲撃事件以前において、清とジュンガルの間にはしばしば使節の往来があったにもかかわらず、これらの編纂史料にはその事実が記されていなかった。事件以後においても、康熙五十五年十一月の使節派遣の記述はない。例外的に『方略』にほぼ全文に近いものが載せられている康熙五十四年のツェワン=ラブタンへの勅書は、原本に意図的に手を加えたものであった。そこには、ジュンガルのハミ襲撃事件を契機にして、清朝が断固とした態度でジュンガルに対処したことを強調しようとする編纂者の意図が垣間見える。これは編纂史料としての性格上当然であるとも言えるが、マンジの供述にしても、清側に都合が悪いと見られる内容が削除或は改竄されてい

る点は本文で見た通りである。

実際には、ハミ襲撃事件以前において、ジュンガルに対して積極的に使者を派遣して関係改善を目指したように、ハミ襲撃事件以後も、一方で軍備を進めながら、清側はなお継続して粘り強く使者の派遣・勅書の送付を行ったのであった。以前に下した勅書をまとめてジュンガルの人々に配布したり、勅書ではない非公式の文書を送付するなどの諸方策にも、事態を平和的に収拾したいという清側の意向が示されていると言えよう。『方略』等の記述から窺われるよりも相当真剣に、清側は平和的事態収拾の道を模索していたと言わねばなるまい。少なくとも今後清朝とジュンガルの関係を考えてゆく上で、以上のような側面が存在した事は無視し得ないと考える。

そして、上述のような諸方策が採用される前提としてあったのが、マンジ・セベル等によってもたらされた情報である。もちろん、マンジ等の後にも、ジュンガル側の人間で、捕虜となった者或は投降した者は存在したのであり<sup>(49)</sup>、様々な情報が清側に入ったことは想像に難くない。ただ、ハミ襲撃事件で捕虜となり、なおかつトルグート部出身であった彼の言葉はかなりの信憑性をもって清側に受け止められたと考えられよう。康熙帝自身の記憶にも強く残っていたらしく、康熙五十六年七月の勅諭の中で、名前こそ出していないが、セベルとマンジについて言及している<sup>(50)</sup>。

康熙五十六年秋以降、ツェワン=ラブタンが配下のツェリン=ドンドブ等を派遣してチベットへ侵入したことが清側へ伝えられた<sup>(51)</sup>結果、清・ジュンガル関係は新たな段階に入る。以後、チベット・青海・東トルキスタンを舞台に事態は複雑化してゆくが、本稿で主として利用した『蒙古堂檔』や『康熙朝滿文硃批奏摺』等には、関連する史料が多数含まれている。これらの情勢の解明については今後の課題としたい。

#### 註

- (1) 『準噶爾史略』（北京、1985）では、この事件は両者の関係崩壊の開始であり、ツェワン=ラブタンのチベット侵入の前触れであったとする（166頁）が、これはこの事件に関する一般的見解であろう。
- (2) 『欽定平定準噶爾方略』（以下、『方略』と略称）前編卷二、及び『聖祖実録』卷二百六十三、康熙五十四年五月壬子の条。今『方略』により供述部分の全文を次に掲げる。「我本土爾扈特人，我阿玉奇汗之子三濟扎卜，當年與父有隙，率一萬人，

投策妄阿喇布坦。策妄阿喇布坦擒三濟扎卜，送還土爾扈特，留我等萬人，分給所屬賽桑等。至策妄阿喇布坦來侵哈密之故，聞準噶爾老人言，去年喀爾喀擒我阿爾台打牲一人，殺一人。又，我地貿易者爲哈密所阻。以是欲蹂躪之。其人衆每部落有千五百戶，計三萬人。其徵賦無定額。凡有所需斂諸屬下，人皆凋敝。自和朔特・土爾扈特・輝特・都爾伯特・台吉屬人外，及其十四部落，無不人人怨策妄阿喇布坦。去年雪深三尺餘，其所居伊犁等處，牲畜盡斃。其子往攻安集延地方之布魯特，被殺者五百人，還又多病死。再我土爾扈特一萬餘人，皆愁苦度日，各有戀土之心，常欲思乘間脫歸，或歸命天朝。方策妄阿喇布坦來侵哈密時，衆人皆言其不自度量，輕犯天朝。若大兵來討，何以爲計。禍敗已徵。猶不耕牧安生，固自取滅亡耳。」

- (3) ジュンガルに関する諸研究の中で、この史料を引用しているものとしては、佐口透『18-19世紀東トルキスタン社会史研究』（吉川弘文館，1963），23-24頁，同『ロシアとアジア草原』（吉川弘文館，1966），120-121頁，若松寛「ツェワン・アラブタンの登場」（『史林』48-6，1965），蔡家藝・范玉梅「策妄阿拉布坦功過評述」（『民族研究』1980-2），羅麗達「一七一七年準噶爾侵擾西藏及清政府平定西藏的鬭争」（『清史研究集』2，北京，1982）等がある。なお，ジュンガルに関する代表的研究としては，Златкин, И. Я., *История джунгарского ханства 1635-1758*. Изд. 2-е, Москва, 1983. があり，当時の清朝とジュンガルの関係についても言及されているが（ глава 5），ハミ襲撃事件については特に触れていない。
- (4) このような視点からの研究として，Cahen, G., *Histoire des relations de la Russie avec la Chine sous Pierre le Grand (1689-1730)*, Paris, 1912,（邦訳『露支交渉史序説』東亜外交史研究会訳，生活社，1941）及び Mancall, M., *Russia and China, their diplomatic relations to 1728*. Harvard University Press, 1971. がある。
- (5) 『親征平定朔漠方略』卷四十八。
- (6) 例えば，『方略』前編巻一に載せられたハミ襲撃以前のツェワン=ラブタン関係の記事は以下の通りである。康熙三十九年七月，青海・チベット方面へのツェワン=ラブタンの策動に関するもの。同四十年十一月，ツェワン=ラブタンの遣使入貢。同四十四年十一月，ジュンガルの動向を探るための清側使節の派遣。同四十五年十月，ダライラマ6世の北京召喚に関連したツェワン=ラブタンの動向。
- (7) 以下，ツェワン=ラブタンと清朝の関係の詳細については，拙稿「康熙年間の清のトルグート遣使—所謂密命説の再検討を中心に—」（茨城大学人文学部紀要『人

文学科論集】第29号, 1996)を参照。

- (8) 中国第一歴史檔案館所蔵『蒙古堂檔』編号34所収文書。この編号34には、康熙二十九年から同五十五年に至る清側からツェワン=ラブタンにあてた文書24件が収められている。同檔案については、拙稿「中国第一歴史檔案館所蔵『蒙古堂檔』及び『滿文奏勅』について」(『滿族史研究通信』第6号, 1996年12月発行予定)を参照。
- (9) 註(7)を参照。
- (10) 『方略』前編卷一, 及び『聖祖實録』卷二百六十三, 康熙五十四年四月甲申及び己丑の条。
- (11) 『方略』前編卷一, 康熙五十四年五月乙未の条。
- (12) 『康熙朝滿文硃批奏摺』機構包, 理藩院, 編号16, マイクロフィルム第8巻, 541-573コマ(頁)。以後同檔案中の史料の所在は、編号及びマイクロフィルムの巻数・コマ(頁)数で示す。なお、同檔案については、拙稿「中国第一歴史檔案館所蔵『康熙朝滿文硃批奏摺』中の露清関係史料について」(『北大史学』第33号, 1993)を参照。
- (13) 『方略』前編卷二によれば、五月壬子(十七日)に議政大臣等が尋問結果を上奏し、それに対して康熙帝がツェワン=ラブタンのもとに勅書を持った使節を派遣する事を命じたとされ、勅書の内容及びセベルへの賞賜については、乙卯(二十日)の条に載せられている。
- (14) 『方略』前編卷一, 四月甲申及び甲午の条。
- (15) 『方略』前編卷一及び『聖祖實録』卷二百六十三, 四月甲申の条。第3章第1節で述べるロシア側へ送付された文書では、「200の漢兵と数人の回子」と記されており(後出註(27)を参照)、また『方略』前編卷四, 康熙五十六年七月辛未の条にある康熙帝の勅諭では、あたかも200名のみでジェンガルを撃退したかのように記される。
- (16) 前註に同じ。
- (17) 佐口透, 前掲書, 1963, 22-23頁。
- (18) 遊撃潘至善(潘の善)は康熙五十三年に、甘州肅州の兵を率いてハミに駐防している。『国朝耄類徵初編』卷二百八十一。
- (19) この部分の原文は「meni aiman dorgici dehi haha ci emu aniya de ergeletei duin fusen gaimbi. ere fuseke duin haha de. ulga tere boo be gemu sufame bumbi.」である。意味が通りにくいだが、1年に40人につき4人ずつ賦課徴収の対象者を増加させるという意味に解釈した。

- (20) 満洲語「to」。長さを計る単位で、親指と人差し指を広げた長さのこと。
- (21) 佐口透, 前掲書, 1966, 120-121頁では、『方略』等に載せるマンジの証言を引用し, 大雪により家畜に打撃を受けたため, 家畜略奪の目的でキルギス部への遠征がなされたと解釈している。確かに, 抜粋要約された『方略』の記事ではそのように読めるが, 原本の満文では, 大雪は十一月に降り, 翌年の二月にはマンジはハミ襲撃のために出発しているのであるから, キルギス遠征は, 大雪の降る以前に行われたと考えるのが妥当であろう。
- (22) 『方略』等には, ジュンガルの人は総計3万人と記されている(註(2)参照)が, この3万という数字は, 満文原本によって明らかなように兵数であり, 総人口はさらに多いはずである。
- (23) 若松寛, 前掲論文では, やはり『方略』中のマンジの証言を根拠として, サンジジャブに率いられてツェワン=ラブタンの属下となったトルグート部衆の数を1万人とする。氏は、『方略』前編卷十八, 雍正七年二月癸巳の条にある雍正帝の上諭に「万余戸」とあることを指摘しているが, 「1万人」とあるマンジの供述の方がより信頼性が高いと判断している。すでに見た通り, マンジの供述の原本には「〔1〕万戸」とあるのであるから, 雍正帝の上諭の方がより原本に忠実であるということになる。同じく若松氏が引くロシア側史料にあげられた数字(1万5千帳)ともより符合しよう。ただし, 満文原本のマンジ供述では, その直後に, ジュンガルの各部に分属となったトルグートの人を, 「万に及ぶトルグートの人」と表現する。これは, 「1万戸」いたものが分属された時点で「1万人」に減少したか, 或はここで言う「人」が男丁を指しているかのいずれかであると考えたい。いずれにしてもトルグートの人々のジュンガルに占める人口の割合が極めて大きいことは確かである。
- (24) 完成された勅書の写しと見られる文書は、『蒙古堂檔』編号34, 97-103頁にある。厳密に言えば, 康熙帝が硃批によって修正を加えた文書と, 完成された文書(の写し)とは文言が完全に一致しない。これは, 文書が最終的に完成されるまでになお修正が加えられたためだと考えられる。ただし, この修正は, 若干の語句の変更のみであり, 内容上の重大な修正はない。
- (25) 註(13)を参照。
- (26) 例えば, ジュンガル支配下の諸部族について, 起草文の原文では, トルグートとホイトについてのみ記されるが, そこにわざわざ紙片が貼付され, 「DurbetをDurbetの兄弟に会わせて暮らさせよ。こちらにいるDurbetもDurbetに会わせ

よう」という文言が加えられている。完成した勅書にも同様の文言があるが、『方略』所載の文ではこの部分は削除されている。

- (27) 六月の文書は、中国第一歴史檔案館所蔵『滿文俄羅斯檔』編号20、289-316頁にあり、漢訳が『清代中俄關係檔案史料選編』（北京、1981、以下『選編』と略称）352-357頁にある。また、七月の文書は、『滿文俄羅斯檔』編号20、323-327頁にあり、『選編』には収録されていない。これらの文書の内容及び当時のジュンガルをめぐる清露関係に関しては、柳澤明『「理藩院尚書アリンガの書簡」とジュンガル問題をめぐる清朝の対ロシア政策』（早稲田大学教育学部『学術研究』—地理学・歴史学・社会科学編—、38、1989）を参照。
- (28) 註（7）を参照。
- (29) 佐口透、前掲書、24-25頁。
- (30) 『蒙古堂檔』編号82、9-35頁、康熙五十五年閏三月のツェワン=ラプタンへの勅書。また、『方略』前編卷三、康熙五十五年三月辛丑の条。
- (31) 『蒙古堂檔』編号82、9-35頁。
- (32) 『方略』前編卷三、康熙五十五年三月辛丑の条。
- (33) 『蒙古堂檔』編号82、9-35頁。勅書に付せられた内閣による原註。
- (34) 同上。
- (35) 『康熙朝滿文硃批奏摺』機構包、編号15、8：336-338。この文書は無年月であるが、文中でツェワン=ラプタンのハミ襲撃を一昨年のこととしており、康熙五十六年のものと推定できる。
- (36) これは、康熙二十九年、ガルダンと敵対したツェワン=ラプタンのもとに清朝から初めて派遣された侍読学士達虎のことを指すと思われる。『親征平定朔漠方略』卷六、康熙二十九年四月甲子の条。
- (37) 『蒙古堂檔』編号82、35-51頁。
- (38) 『蒙古堂檔』編号82、99-112頁。文書に付せられた内閣の原註は、これが使用されなかった勅書であるためか、比較的簡略であり、この文書の起草が誰によって行われたかは明確ではない。ただ、後に述べるように、勅書の内容から見て、康熙帝自身によって起草された可能性が比較的高いのではないと思われる。
- (39) 『蒙古堂檔』編号34、103-115頁。勅書に付された内閣の原註。
- (40) 『康熙朝滿文硃批奏摺』機構包、編号7、347-369頁、康熙五十五年十月二十三日の議政大臣スヌ（蘇奴）等の奏摺。また、『方略』前編卷三、康熙五十五年十月丁未の条。なお、ガス口については、羽田明『中央アジア史研究』（臨川書店、1982）、

366頁参照。

- (41) 『蒙古堂檔』 番号82, 99-112頁。
- (42) 『蒙古堂檔』 番号34, 109-111頁。
- (43) 『康熙朝滿文硃批奏摺』 機構包, 番号29, 9: 1084-1099, 康熙五十五年四月二十五日の議政大臣スヌ等の奏摺。
- (44) ロシアのプロホルツ中佐は、シベリア県知事ガガーリンからの情報に基づくピョートル大帝の命により、砂金発掘を主目的にジュンガルへ遠征を行った。プロホルツの遠征については、Cahen, *op. cit.*, pp.143-145を参照。
- (45) この件に関するロシア側からの回答と見られるシベリア県知事ガガーリンの清側大臣宛文書が清側に届いたのは、康熙五十五年十二月末のことであったと思われる。『滿文俄羅斯檔』 滿俄20, 420-424頁, 文書に付せられた内閣による原註。漢訳は『選編』, 370頁。同文書の内容については、柳澤明, 前掲論文を参照。
- (46) 『蒙古堂檔』 番号34, 103-109頁。
- (47) 『方略』 前編卷三, 康熙五十五年十二月丙午の条。
- (48) 『康熙朝滿文硃批奏摺』 機構包, 番号16, 8: 802-804。
- (49) 例えば、康熙五十四年九月には、ツェワン=ラブタン属下の者数名が投降している。『方略』 前編卷三, 及び『聖祖実録』 卷二百六十五, 康熙五十四年九月辛酉の条。
- (50) 『方略』 卷四, 康熙五十六年七月辛未の条。ハミ駐防の遊撃潘至善の勇敢さについて述べたところで、「哈密回子及厄魯特等, 無不言潘至善漢人而有勇如此, 爲之極口稱贊」とあるのは、セベルとマンジを指すと考えられよう。
- (51) ジュンガル軍の動向に関する第一報は、靖逆將軍フニンガが捕虜となった回子から得た情報であった。『方略』 前編卷四, 及び『聖祖実録』 卷二百七十三, 康熙五十六年八月壬午の条。

[ 付記 ] 本稿脱稿後、中国第一歴史檔案館編『康熙朝滿文硃批奏摺全訳』（北京、1996）を入手した。漢訳史料集という性格上、同書の利用にはなお注意を要すると思われるが、本稿で引用した『康熙朝滿文硃批奏摺』所収文書も、その漢訳が同書に収録されていることを付記しておく。